医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項
2025 年度

総合病院南生協病院

取り組み内容

＜医師＞

1. 医師が作成する書類の作成支援を行なう事務職員の配置
2. 多様な勤務形態
   - ８０％勤務での常勤勤務
   - ライフステージに応じた当直免除
   - フレキシブルな勤務時間　　など
3. 常勤・非常勤医師の積極的な採用
4. 長時間労働医師への面談の実施

＜看護師＞

1. 看護職員と他職種との業務分担
   - 薬剤師　・理学療法士　作業療法士　言語聴覚士　・臨床検査技師
   - 放射線技師　・臨床工学技士　・事務
2. 看護補助者の配置
   - 専門性を必要とする業務に専念できるよう 22 時まで看護補助者を配置
3. 多様な勤務形態
   - 常勤職員は 4 区分（妊娠、子育て、介護中の職員に対する配慮）
   - パート職員の採用
4. 夜勤負担軽減
   - 夜勤専従希望者の区分設定
   - 3 人夜勤 2 交代勤務を基本とする
5. ICT
   - 床頭台に設置したバイタルサイン測定データを読み取る機器の活用
6. 看護職員処遇改善加算
   - 2022 年 2 月より実施（他職種にも分配）

＜全職員＞

1. 院内日祝夜間保育の実施
2. 年休 10 日以上付与の者は必ず 5 日以上の取得とさらなる取得率向上

＜職員に対する取り組みの周知＞

1. 管理会議、各部門長が出席する会議等における周知
2. 管理朝会報における周知

推進組織

医療従事者の負担軽減検討会議
推進責任者：事務次長　大野悠祐